

# 「奈良市長選、再調査を」 市会委指摘に 選管「議論する」

奈良市会総務委員会（九里雄二委員長）が

2日開かれ、当選の効力に疑義が出ている7月の同市長選挙について、三橋和史委員（日本維新の会）が「市選挙管理委員会は投票用紙を再確認し、説明責任を果たすべき」と指摘、再調査を促した。

これに対し市選管の委員長職務代理者は「意見

を踏まえ十分議論したい」と述べた。

同市長選では仲川元庸氏が当選したが、次点となった弁護士山下真氏が「当選の効力に不服がある」として7月24日、異議申出書を市選管に提出。投票用紙の点検と各候補の集計をやり直すよう求められている。

市選管は票の検証な

どについて「事由は認められない」と9月19日に棄却したが、山下氏は現在、県選管に審査を申し立てている。三橋氏は「特定の候補者を応援する目的ではない」とした上で、「異議申し出は投票箱を開いて確認するよう求めている。なぜしないのか」と質問。代理者は開票作業は適正に執行された」と説明し「改めて投票用紙を点検し有効、無効の判別や集計のやり直しをする必要は認められない」との見解を重ねて示した。

だが三橋氏は「投票箱を開き確認し直すのは、裁判所の命令のほか市選管の決定をもつてしてもできる。今回の説明責任は市選管にあり、『適正適法に行われた』と言っただけでは説明責任を果たしたと言えない」「公選法71条の主旨は保存そのものが目的でない。疑

義にこたえるべきだなどと追及した。